

# 市政を問う！ 一般質問



水田 恒一 議員

## 防災とため池

### 問

市街地に近いため池は、農地の激減・都市化により、ため池としての役割を失っている。埋め立てをして公園化を図り、災害時の避難場所として利用促進を考へてはどうか。

### 答

中村市長

市街化区域には、ため池が2カ所あるが、両方とも受益者が減少して、地元では維持管理に苦慮している。今後、受益者が消滅し水利権を放棄し

た場合、管理者である地元（大字）で、ため池の保全について検討していただく必要がある。

条例に規定するため池は、管理者が引き続き環境資産や防火用水として利用していく必要がある。どうしても管理できない場合は埋め立てて、公園や避難場所とする方法も考えられる。

しかし、ため池の廃止には様々な法手続きと多額の費用が必要で、埋め立てるには、周辺住民の同意と理解が必要である。



小林池（米湊）

本市としても、ため池は重要な行政課題と認識しており、新しい体制で十分検討を進めていくべきと考えている。

## 災害におけるアマチュア無線の利用

### 問

災害時において通信体制の確立は非常に重要である。交通や通信が途絶した場合、アマチュア無線は重要な通信手段の一つであるが、どのように考へているか。

### 答

総務部長

本市では、防災行政無線の整備や孤立が心配される地区への衛星携帯電話の配布、安全・安心メール、緊急速報メール、ツイッターの運用など、非常時の複合的な通信手段の確保に努めている。

県では、日本アマチュア無線連盟愛媛県支部と協力し、災害時にアマチュ

ア無線局を運用して、被災地と県災害対策本部や市町の災害対策本部との情報収集、伝達を行う体制を整えている。本市においても、災害時の情報収集、市内のアマチュア無線愛好家の実態把握など、活用体制の整備について研究していきたい。



アマチュア無線アンテナ（秦皇山）

## 障害者雇用促進法の改正

### 問

本年4月1日から改正の法定雇用率の引き上げによる本市と市内民間企業の実態と対策は。

また、雇用義務のない精神障害者への対応は。

### 答

岡井副市長

昨年6月1日現在の雇用率は市長部局が2・

57%で教育委員会が4・24%で、いずれも法定雇用率を上回っている。

改正による0・2%の引き上げも本年度同様に雇用率は達成する見込みであり、特段の措置を講ずる予定はない。

民間企業の実態として、市内事業所を調査した数値はないが、松山職業安定所管内では、対象企業371社のうち45・8%に当たる170社、全国では、46・8%しか雇用率を達成していない状況である。

本市の現時点での精神障害者の採用計画はないが、可能業務や職員の支援体制等、先進自治体の事例を参考にする。

愛媛労働局や関係機関と協力して、今後検討していく必要があると認識している。